

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計				職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事補その他市長が定める職の職務	32	5.8	主事補 技師補 保育士 計	24 3 5 32	32	5.8	主事補級
2級	主事その他市長が定める職の職務	105	18.9	主事 技師 教諭 保育士 保健師 管理栄養士 計	74 3 1 17 7 3 105	105	18.9	主事級
3級	主任その他市長が定める職の職務	147	26.4	主任 教諭 保育士 保健師 管理栄養士 専門員(再任用) 計	113 0 19 4 2 9 147	147	26.4	主任級
4級	主査その他市長が定める職の職務	124	22.3	主査 主任教諭 主任保育士 事務長 計	99 1 22 2 124	124	22.3	主査級
5級	主幹その他市長が定める職の職務	81	14.6	主幹 指導主事 園長 所長 上席所長 副園長 計	54 7 1 9 9 1 81	81	14.6	主幹級
6級	課長、副参事その他市長が定める職の職務	42	7.6	課長 担当課長 館長 室長 所長 副主幹 計	28 2 3 5 3 1 42	42	7.6	課長級
7級	次長、参事その他市長が定める職の職務	13	2.3	参事 事務局長 室長 計	11 1 1 13	13	2.3	次長級
8級	部長その他市長が定める職の職務	12	2.2	部長 会計管理者 危機管理監 議会事務局長 計	9 1 1 1 12	12	2.2	部長級
合計		556	100					

医療職給料表(1)

令和5年4月1日時点

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計			職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主幹その他市長が定める職の職務	0	0.0		0	0	0.0	医師
				計	0			
2級	課長その他市長が定める職の職務	1	100.0	名栗診療所長	1	1	100.0	所長
				計	1			
3級	部長その他市長が定める職の職務	0	0.0	南高麗診療所長	0	0	0.0	所長
				計	0			
	合計	1	100					

医療職給料表(2)

令和5年4月1日時点

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計				職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事補その他市長が定める職の職務	1	33.3	准看護師	1	1	33.3	准看護師
				計	1			
2級	主事その他市長が定める職の職務	0	0.0		0	0	0.0	看護師
				計	0			
3級	主任その他市長が定める職の職務	1	33.3	看護師(再任用)	1	1	33.3	看護師
				計	1			
4級	主査その他市長が定める職の職務	1	33.4	主任看護師	1	1	33.4	主任看護師
				計	1			
5級	主幹その他市長が定める職の職務	0	0.0		0	0	0.0	訪問看護ステーション所長 上席看護師
				計	0			
	合計	3	100					